

平成28年度 当初予算要求の概要

局・区名

建築都市局

要求総額

10,815

百万円

(対前年度予算 + 3.9 %)

局区予算要求方針

建築都市局では、堺のまちの活力や成長を支え、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、堺市マスタープランに掲げる「堺・3つの挑戦(子育て・歴史文化・低炭素)」及び「市民が安心、元気なまちづくり」の取組みを着実に推進し、定住人口・交流人口の増加に向け、誰もが暮らしやすい環境づくりを進め「住みたい・住み続けたいと思えるまち」の実現をめざした都市づくりを戦略的に進めています。

これに基づき、平成28年度の予算要求においては、重点項目として、「堺・3つの挑戦」の実現に向け、①子育て: 泉北ニュータウンの再生②歴史文化: 歴史文化資源を活かしたまちなみの再生や、まちなか居住の促進、③低炭素: 公共交通を基軸とした総合交通体系の構築に要する予算要望を、また「市民が安心、元気なまちづくり」の実現に向け、高規格堤防とまちづくりの一体的整備、住宅・建築物の耐震化、及び土砂災害から市民の安全を確保するための支援等に要する予算要望を行い、「住みたい・住み続けたいと思えるまち」をめざした取組みを推進します。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

◆ 堺・3つの挑戦

1 子育てのまちづくりの推進

要求額

- 泉北ニュータウン再生推進事業

101 百万円

「泉北ニュータウン再生指針」を踏まえ、子育てしやすい住環境等まちの魅力発信、泉ヶ丘駅前地域の活性化及び、子育て世帯・若年夫婦向け家賃補助等、泉北ニュータウンの再生に向けた取組みを進めます。

2 歴史文化のまちづくりの推進

- まちなみ再生事業

5 百万円

堺市景観計画の重点景観形成地域であり、堺市歴史的風致維持向上計画においても重点区域に位置付けている堺環濠都市地域の北部を中心に、町家等の修景整備に対する補助及び、町家の利活用に向けた調査を行うなど、歴史文化を活かしたまちなみ再生を図ります。

- 良好な景観の形成（屋外広告物関連事業）

18 百万円

堺市景観計画の重点景観形成地域であり、堺市歴史的風致維持向上計画の重点区域にも位置付ける百舌鳥古墳群周辺地域について、既存不適格広告物の是正に対する補助を行い、屋外広告物の適正化を促進させるなど、世界文化遺産登録に向け、良好な景観形成を図ります。

- ◎ まちなか居住促進事業

13 百万円

中心市街地エリア内の既存住宅ストックを活用し、家賃補助を行うことにより、市外の新婚・子育て世帯等の若年層の中心市街地への転入を促進し、安心して子どもを育てる環境づくりを支援するとともに、都市のにぎわい創出につなげます。

3 低炭素社会の推進

- ・ 公共交通利用促進事業

463 百万円

バス事業者が導入するバスロケーションシステム等に対する補助、おでかけ応援制度の実施、堺市公共交通マップの作成等を行うことにより、バスの利用促進や利便性の向上を図ります。

- ・ 総合交通体系調査

21 百万円

都心交通検討会議のとりまとめ等を踏まえ、都心におけるにぎわい創出に向けた回遊性の向上を図る試験的な取組みを実施するほか、過度な自動車利用の抑制を目的とした交通社会実験の実施に向けた関係者との協議資料の作成を行います。

◆市民が安心、元気なまちづくりの推進

4 安全・安心なまちづくりの推進

- ・ 大和川左岸（三宝）土地区画整理事業 95 百万円
大和川高規格堤防と土地区画整理事業の一体的整備について、事業効果の早期発現を図るため、地元合意形成について継続した取組みを実施するとともに、大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の事業認可に向けた取組みを進めます。
- 住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業 1,283 百万円
耐震診断義務付け大規模建築物・緊急交通路沿道義務付け建築物の耐震診断・改修への補助を行うとともに、住宅の防火改修補助の拡充、及び特別な区域内の住宅・建築物への補助拡充等を行い、木造住宅を中心とした既存の建物改修を促進し、安全性の向上を図ります。
- ◎ がけ地近接住宅除却・移転推進事業 13 百万円
土砂災害特別警戒区域内に指定前から存在する、住宅の除却費用補助・区域外への移転費用の借入金利子への補助を行うことにより、がけ崩れ等の危険から市民の安全安心を確保します。

◆まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりの推進

5 都心地域や各地域拠点の活性化

- ・ 黒山地区のまちづくり 753 百万円
都心連携軸と東部新都心軸及び南河内地域との結節点に位置する美原都市拠点である黒山西地区において、土地区画整理組合設立後速やかに工事着手できるよう、整地等に対する支援等を行うことにより、地元権利者による土地区画整理事業等によるまちづくりを推進し、政令指定都市・堺にふさわしいシンボルゾーンとしてのまちづくりを推進します。
なお、黒山東地区については、民間事業者の開発を促進します。
- 近隣センター再生事業 27 百万円
泉北ニュータウン内にある近隣センターを、住区の特性に応じた賑わいづくりと一体となった地域コミュニティの核を形成するため、情報の発信や収集、新たな事業者の発掘等を行うとともに、各近隣センターの特性に応じた取組みを支援します。

行財政改革の項目

1 未利用地・低利用地の売却

効果額

- ・ 市営住宅余剰地の売却 200 百万円
市営住宅余剰地の売却を進め、財源の確保を図ります。
- 鳳上線事業用地残地の売却 111 百万円
都市計画道路「鳳上線」の事業用地の残地売却を進め、財源の確保を図ります。

2 特定財源・その他収入の確保

- ・ 市営住宅使用料における収納率の向上 11 百万円
電話催告・戸別訪問の強化等の取組みを継続的に実施し、市営住宅使用料の徴収率の向上を図ります。また、退去者の滞納住宅使用料の徴収にあたっては、弁護士の持つノウハウを活用し、滞納債権の回収を図ります。